

出入国管理庁の「日本語教育機関の告示基準」の規定により当校では、「教育水準の向上を図り、日本語教育機関の目的を達成するため」自らの活動の状況について、2019年9月1日から毎年1回の自己点検及び評価、及び社会情勢により随時見直しを行い、結果を当校ウェブサイトにおいて公表しています。

評価項目は、法務省告示基準第1条第1項18号に基づき作成し、2019年8月よりHPにて別途公表しております。

## 1. 【教育の理念・目標】

### 1) 教育理念

1. 世界平和に貢献できる人材を育成する。
2. 他者に配慮し、文化・思想の差異を超えた協調性のある人材を育成する。
3. 社会に貢献する人材を育成する。

### 2) 教育目標

1. 「日本語を学ぶこと」及び「対話」を通して親日家を育成する。
2. 高等教育機関への進学及び日本企業就職等、学習者一人ひとりが目的を達成できるよう日本語学習を支援する。

#### (点検評価)

翰林日本語学院では上記(1)、(2)の教育理念・教育目標のもと、学習者それぞれの状況を把握した上で、校長をはじめ教師、事務担当者が一丸となり教育活動を行っている。結果、日本国内の高等教育機関への進学や国内外の企業への就職、また母国の政府機関等への就労等活躍し、知日家として日本をはじめ各国との外交に寄与している。

## 2. 【学校運営】

#### (点検評価)

当学院は、日本の法令及び日本語教育機関の告示基準に基づき、学則、教育課程、学生数等を定め、また、一人の学生に対し複数の教師及び複数の事務担当者が関わり、学生への評価及び総括を行っている。それにより適切な在籍管理を実施しており、不法滞在、資格外活動違反などの法令違反を防止している。

組織運営及び財務管理については責任者を中心に、複数の職員が企画・立案に関わり、確認できる体制を整えている。組織運営、人事、財務管理に関しては定期的な役員会議のほか、教務会議・事務会議を通じて共有を行い、職員に対し、コンプライアンス教育を定期的実施することで、良好な運営を維持している。

### 3. 【教育活動】教務

#### (点検評価)

学生一人ひとりの留学目的に合わせた教育を行うべく、入学時から卒業まで体系的なコース編成を行っている。成績評価に関しては、3か月ごとに全学生に同一の実力試験を実施することで、教師は学生の日本語能力を段階的に把握し、適切な指導を行うことができている。また、実力試験結果は、学生にとっても自らの学習を振り返り目標を立てるための材料となっており、コース終了時には毎年ほぼ100%の学生が修了・卒業の基準を超えている。学生に直接日本語を教える日本語教師については日本語教師としての専門性のほか、社会性・自己教育力を持つ教師を理想とし、採用時には告示基準で示されている資格条件のほか、模擬授業と面接において資質・実践的能力を確認し採用を行っている。さらに採用後は初任段階の教員に対してOJTを中心とした新人研修を行っているほか、3か月に1度の教師会や定期的に実践報告会を行いカリキュラム及び教育の質の向上を目指しており、全体的に学生からの授業に関する評価は高いものとなっている。今後は、教師が成長し続けられる環境を促進するため、外部研修の参加を促す仕組みや学内研修を積極的に実施する計画であり、教師の実践的な指導力及び教育課程の向上につながるものと考えている。

### 4. 【学修成果】

#### (点検評価)

多様な目的を持つ日本語学習者に対応すべく、学習目的・日本語能力別に細かくクラス分けを行っている。また、学期ごとにカリキュラムや使用教材等の検討を行い、学期期間中であっても学習者の習熟度やニーズに合わせ随時調整・変更を行っている。そのため、学生の欠席率は低く良好な授業態度となっている。

大学院、学部、専門学校への進学、就職を希望する学生に対してそれぞれ担当教師を配置し、定期的に説明会を実施するほか、いつでも相談ができる体制を整えている。大学受験のための「総合科目」「数学」「理科」等基礎科目の講座開設のほか、美術大学への進学を希望する学生には美術専門の教師が直接指導を行うなど学習者の目的に合わせた指導を行い、受験校及び就職希望先の選択から試験の準備、合格後の手続きまでの支援を丁寧に行っている。そのため当校の進学・就職指導については学生だけでなく、進学・就職先である高等教育機関や企業からも高い評価を得ている。

学生が受験した日本語能力を判定する各種試験、進学・就職に関する情報は個人情報の保護に配慮した上で、記録・保管を行い、データをもとにフィードバックを行うことで、進学指導の改善につながっている。

## 5. 【学生支援】

### (点検評価)

4.で述べたように、学習者の目的に合わせた教育課程の編成及び進路指導を行っているほか、学習に関する相談、日本での生活に関する相談等をクラス担当教師と事務スタッフが連携して行い、学生の不安を払拭している。在留資格に関しては入学時から定期的に更新・変更手続きについて学生に説明を行うほか、在留資格に関する法律・期限等を把握し、適切に切り替えが行えるよう指導を行っている。

また、当学院では学習支援機構の学習奨励費の他、独自の奨学金制度を持ち、優秀ではあるが経済的に困窮している学生への支援を行っている。奨学金受給者はほぼ志望校に合格しており、学生からは学業に専念できたことに対する感謝の声が卒業後も学校に届いている。

コロナ禍においては、状況に応じ休講・オンライン授業への切り替えを行ったほか、SNSを利用して学習者への情報の伝達や健康・生活の相談に応じている。対面授業を開始してからも学校入口においてサーモグラフィーカメラによる検温など学内における感染防止のための対策を継続的に講じている。また校内に防災管理責任者を置き、責任者を中心に職員が定期的に設備の点検、避難路の確認を行うなど、学生の安全管理を徹底している。

## 6. 【教育環境】

### (点検評価)

当学院は、最寄駅から3分程度の場所に位置している。学校周辺は閑静な住宅街であり、学習塾、幼稚園等の教育施設が多いことから、学習に適した環境であると学生から評価を得ている。

校内の各教室をはじめ各設備を安全・清潔に保ち、より良い学習環境を保つため定期的に点検を行っている。

学内には教職員・学生が自由に利用できる wi-fi が各教室に設置されており、日本語学習だけでなく、進学や日本での生活の情報収集等幅広く利用されている。今後は ICT の活用とともに学生が自律的に学ぶための教材開発、学習環境の整備に取り組むことにより、学生の ICT リテラシーを養うことができると考えている。

## 7. 【入学者の募集】

### (点検評価)

入学者の募集・選考にあたって、学業成績・勉強意欲の有無及び勉強に支障のない経済能力等を申請書類及び面接等により確認し、厳格な審査を行っており、不法滞在及び資格外活動違反等を防止している。

学費、学習期間及び卒業・修了の条件等について、申請時から各国語による説明を行っている他、毎学期のオリエンテーションを通じて、徹底した説明を行っているため、入学後のトラブルはない。

定員及び在籍管理については基準を守り、適切な定員管理を行っている。

入学辞退・退学者等の取扱いは当該者の状況を十分に把握した上で審議を行い、学費の返金についても公平・公正な対応を行っている。

## 8. 【財務】

(点検評価)

中長期的な財務基盤は安定し、予算・収支計画についても適切に計画しており、取締役会に諮って厳格に対応している。また、税理士による月次の点検を受けており、有効性を担保している。

会計監査については、税理士法人（公認会計士）が監査し、適切、かつ、厳格な評価に努めているため、公正・公明な財務状況となっている。

## 9. 【法令遵守】

(点検評価)

出入国管理及び難民認定法並びに各種の法令等を遵守するよう毎学期のオリエンテーションを通じ、各国語による指導を行っている。留学生及び教職員に対し、個人情報の漏洩並びに保護について遵守するよう全体会議で常に説明及び指導しているため、学生・教職員からの苦情はなく、個人情報の的確な管理が行われている。

自己点検・自己評価についても定期及び随時行い、その結果をHP等で公表し、開かれた学校運営に努めている。

## 10. 【地域貢献・社会貢献】

(点検評価)

県及び団体が主催する日本語弁論大会への参加、地域市民ホールにて行う当校主催のスピーチ大会の実施を通じ、留学生の「生の声」を日本人に向け発信することで、国際交流・異文化理解に寄与している。

また国際ロータリークラブ等地域の団体と連携し、地域のボランティア・イベント等に積極的に参加することで、良好な地域との関係を築いている。今後、より地域との連携を深め、社会貢献につなげていくことを目指している。

以上

2020年8月01日